告訴状

大崎警察署長殿

住所 東京都江東区北砂 5 丁目 20 番 1 0 - 6 0 9 電話番号 080-4658-1518 氏名 孫 樹斌 印

> 2021 年 10 月 12 日 告訴人 孫 樹斌 被告訴人 大崎警察署西山 他 2 名(女性 1 名、男性 1 名)

告訴の趣旨

被告訴人の以下の行為は、警察法第三条、警察職員の職務倫理及び服務に関する規則第二 条2の二と三に該当するので、被告訴人を厳罰に処することを求め、ここに告訴いたしま す。

告訴事実

2021 年 8 月 27 日 (金) 午後、大崎警察署へ行って 大宇宙ジャパン株式会社の名誉毀損の件について 相談しました。西山相談員は トラブル経緯を聞いて 「受け入れできません。」を話しました。

2021 年 9 月 16 日 (木) 私は品川労働基準監督署の監督官の相談によって 出社しました。会社管理部の職員(名前を確認している)は 「大崎警察署の西山警察官から電話しましたか?」を話しました。AM 本部長は 個人の違法行為を隠すために、警察の110 に通報しました。

2021年9月17日(金)10時14分、西山から電話(03-3494-0110)を受けました。「孫さんは まだ 出社に続けるならば 警察に逮捕されます。」を話しました。午後16時大崎警察署へ行って相談員(女性)は 嘘をつけました(録音あり)、あと 西山と男性相談員は 嘘をつけ、外国人の人権を侵害しています。なぜ 外国人の名誉毀損案件を受け入れできませんか? (当日最後対応者は警部さんです。)

そこで、被告訴人に対しては、警察法第三条、警察職員の職務倫理及び服務に関する規則 第二条2の二と三違反により、厳重なる処罰を求め、ここに告訴いたします。

以 上

証拠方法

1. 録音